

下水道のPPP/PFIに関する最近の動き

第16回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会

平成30年8月

国土交通省

水管理・国土保全局 下水道部

経済財政運営と改革の基本方針2018 平成30年6月

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題 (2) 社会資本整備等 (PPP/PFIの推進)

- 上下水道においては、効率的な整備・管理及び経営の持続可能性を確保するため、各地方自治体の経営状況の地域差を「見える化」し、広域化や共同化、**コンセッションをはじめとする多様なPPP/PFIの導入**、ICT活用等を重点的に推進する。

PPP/PFI推進アクションプラン (平成30年改定版) 平成30年6月

2. PPP/PFI推進に当たっての考え方 (1) 基本的な考え方

- 長期的な持続可能性が課題となっている**上下水道等生活関連分野にコンセッション事業**を活用。
- コンセッション事業の前段階として**様々な収益事業の活用**を進めることが効果的。
- 運営費等一部の費用しか回収できない場合でも、混合型PPP/PFI事業として積極的に取り組む中で、より**収益性を高める工夫**を重ねることで、公的負担の抑制効果を高め、コンセッション事業へと発展させていく視点が重要。
- そのためには、サービス購入型PFI事業や指定管理者制度等の**多様なPPP/PFI事業**をファーストステップとして活用を促すことが効果的。
- 単独では事業化が困難なものについても「**バンドリング**」や「**広域化**」等により、事業としての成立性を高めるなどの工夫を行うことが重要。

3. 推進のための施策 (1) 実効性のあるPPP/PFI導入検討・優先的検討の推進

【具体的取組】

- **PPP/PFIの導入検討を一部要件化**した事業（公営住宅、**下水道**、都市公園）について、着実に運用を実施。
- 下水道事業について、**広域化・共同化**に関する計画策定の検討着手や**公営企業会計の適用**の検討着手を要件化しており、これらの取組を着実に進め、PPP/PFI活用の促進につなげる。特に、公営企業会計の適用については、年内に新たなロードマップを明確化し、**人口3万人未満の地方公共団体における取組を一層促進**する。

PPP/PFI推進アクションプラン（平成30年改定版） 平成30年6月

4. 集中取組方針

(2) 重点分野と目標 ③下水道

集中強化期間中の数値目標については、事業開始、実施方針策のほか、具体的な検討を行っている段階を合わせて6件を達成。引き続き、**6件の実施方針の策定完了の達成までフォローアップ**を続けるものとする。（平成31年度末まで）

- 下水道事業の**財務や経営の「見える化」**を推進するため、経営に関する指標について、地方公共団体間で比較できる情報を提供するとともに、下水道事業における**中長期の収支見直しを見直すための推計モデル（「Model G」）**の活用を促進する。また、中長期的な下水道使用料の見込みが記載された事業計画の策定・公表について国において引き続きフォローアップを行う。（平成30年度から）
- 先行的に下水道のコンセッション事業に取り組んでいる浜松市のコンセッション事業の着実な事業実施を支援する。その他**具体的に検討を進めている地方公共団体に対して、技術的な助言等を実施し、案件形成を支援**する。これらの地方公共団体における**課題やその解決策等を抽出し、国が率先して示すことにより、地方公共団体によるコンセッション事業の活用を強力に後押し**する。（平成28年度から）
- **「下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会」**や「民間セクター分科会」を通じて官民のリスク分担や課題の解決方策について、検討を進めるとともに、コンセッション事業に取り組む地方公共団体の検討の状況の「見える化」を行う。（平成29年度から）
- 「下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会」とは別に、ブロック単位等の地方において、意見交換会等を行い、国の職員等を派遣する。（平成29年度から）
- 下水道分野において、コンセッション事業の更なる具体の案件形成を行うため、**首長等へのトップセールス**を実施する。（平成29年度から）
- これらの取組の実施状況について、四半期ごとにフォローアップを行う。（平成28年度から）